

令和5年度事業計画

第1 シルバー人材センターを取り巻く環境

総務省が令和4年9月に公表した「統計からみた我が国の高齢者」によりますと、我が国の総人口（令和4年9月15日現在推計）は、前年に比べ82万人減少している一方、65歳以上の高齢者人口は前年に比べ6万人増加し3627万人となり、総人口に占める割合は29.1%と前年に比べて0.3ポイント上昇し過去最高となりました。

また、70歳以上の人口は前年比39万人増の2872万人（総人口の23.0%）、80歳以上の人口は41万人増の1235万人（総人口の9.9%）となっています。

高齢者の就業者（以下「高齢就業者」という。）数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、令和2年4月以降は前年同月比で増加幅の縮小もみられましたが、ワクチンの普及による重症化率の低下もあり、令和3年の高齢就業者数は909万人と18年連続で増加し過去最多となっています。就業率は25.1%と前年と同率で推移しており、主要国の中でも韓国に次ぐ高い水準となっており、年齢階層別の就業率は、65～69歳では初めて50%を超えて50.3%となり、70歳以上は5年連続で上昇し18.1%となっています。

高齢就業者の就業上の地位別では、57.6%が雇用者、30.1%が自営業主・家族従業者、12.4%が会社などの役員で、雇用者のうち非正規の職員・従業員が75.9%となっており、非正規の雇用形態についての主な理由としては、男女とも「自分の都合のよい時間に働きたいから」が最多となっています。

また、令和3年4月に改正された「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（以下「高齢法」という。）では、企業に対し70歳まで就業機会を確保するよう努力義務が課せられ、高齢者人口が増加する一方で、改正高齢法の浸透により企業等での高齢雇用者も増加することが予想され、今後、シルバー人材センター（以下「センター」という。）への新規入会者の年齢がさらに上昇するものと考えられます。大阪府内の会員については、令和3年度末現在の平均年齢が73.9歳、令和3年度中の新規会員の56.2%が70歳以上となっています。

新型コロナウイルス感染症については、令和2年1月の感染拡大から3年以上が経過しワクチンや新薬での対策も進んだことから、政府は令和5年5月より感染症法上の位置づけを「2類相当」から「5類」へ移行するなど、今後における国民生活の正常化についても期待されるようですが、重症化しやすい高齢者に再び感染が及ばないようにする配慮は必要であり、感染状況に応じ、密の回避や手洗い等の手指衛生、換気等の基本的な感染対策を励行するなど引き続き注意する必要があります。

さらに、令和5年10月から導入される消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）については、かねて要望してきた従来通り仕入れ控除を全額認める特例措置は残念ながら認められず、第一期の経過措置期間に対応できる体制を整える必要があります。また、特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律案（フリーランス・事業者間取引適正化等法案）

が閣議決定されたことから、契約方法の変更についても新たに検討されているところであり、今後のセンターの運営にも大きな影響を及ぼす可能性があります。

以上のような情勢のなか、センターが人生100年時代を見据え、高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っていることを踏まえ、大阪府シルバー人材センター協議会（以下「大シ協」という。）として、国におけるセンターのデジタル化支援を推進しながら、今後のシルバー事業の運営方針を確立していく必要があります。

第2 シルバー人材センター事業

1 会員拡大の推進と支援

地域の期待に応えるためには、会員の拡大が不可欠であり、マスコミ媒体等を活用しセンターの理念と事業を幅広く広報し、会員拡大を最重要課題とし推進します。

令和3年度末の大阪府内の会員数は、44,781人と前年同期と比較して2,460人の減少となっています。高齢法の普及に伴い、今後、ますます会員の高齢化が進むことが予想されることから、高齢化に対応できる就業分野の開拓を推進するとともに、近年増加傾向にある女性会員獲得に向けた組織的な取り組みと、女性会員を重点とした就業分野の開拓を推進し、会員拡大につながるよう積極的に取り組んでいきます。

また、会員数の目標設定については、大シ協の第3次中期計画で策定した計画数値とともに、全国シルバー人材センター事業協会（以下「全シ協」という。）の方針をふまえ取り組んでいきます。

2 安全・適正就業の促進

「安全・安心なシルバー事業」の展開は、事業遂行の根幹をなすものであり、組織を挙げて安全対策を第一に、引き続き強力な取り組みの推進を図っていきます。

このため、安全・適正就業部会を開催し、安全・適正就業年次計画の策定、安全就業大会や安全・適正就業推進員会議の開催、就業現場へのパトロールの実施、安全就業に対する情報提供等を行い意識の高揚を図ります。

さらに、安全就業の基本である会員の健康管理を推進するため、健康診断受診勧奨とともに、産業医による健康相談や衛生教育の実施、衛生委員会の開催による情報の共有と会員への注意喚起を図り、就業時における事故の未然防止に取り組めます。

また、会員の一部に長時間就業が見受けられるため、不適切な就業の根絶に向け、指導、助言を実施します。

3 普及啓発事業の推進

年間を通してシルバー事業の意義を地域社会に広く周知するとともに、10月の普及啓発月間を中心としたシルバークフェアの開催、ボランティア活動の実施など、センターとの連携のもと展開していきます。

また、シルバー事業のより一層の周知広報に努め、記者提供及びホームページの拡充などとともに、新規会員の加入促進や就業開拓・促進を図っていきます。

4 就業開拓事業の推進

企業等に対し、センターが就業機会の開拓を積極的に行えるよう、就業拡大につながる情報の収集に努め、センターへの情報提供等の支援を行っていきます。

5 交流研修事業の実施

シルバー事業の理念の高揚を図り、組織の充実と活性化を期するため経験交流大会を開催します。

6 調査研究事業の実施

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者の就業や社会的活動に関する調査研究を行います。

7 指導・相談事業の実施

高齢者の多様な就業・社会参加ニーズに対応したシルバー事業を推進するため、センターに対し各種の指導・相談を行います。

8 福祉・家事援助サービス事業の推進

センターが請負として実施している福祉・家事援助サービス事業には、高齢者や障害者等に対し、介護保険の給付の対象とならない身の回りの世話等を提供する福祉サービス、福祉サービスの対象者以外の個人家庭を対象とする家事援助サービス、未就学児及び小学生以下の児童を対象とする育児支援サービスがあり、地域ニーズに応える事業として重要な役割を果たしており、高齢化を踏まえ今後においても需要の増加が予想されることです。

会員が共働・共助の理念をふまえて、介護や家事援助が必要な高齢者等を支え、地域に貢献する事業として、多様化するニーズに的確に対応しながら引き続き積極的に推進していきます。

9 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業及び高齢者活躍人材確保育成事業

「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」については、厚生労働省において事業実績を補助金の交付額の算定に用いる仕組みが新たに検討されることとなっており、サービス業等の人手不足分野や介護、育児等の現役世代を支える分野での高齢者の就業を促進するためのマッチング機能の強化が求められているところであり、企業活動や社会の活性化を図るものとして、引き続きセンターへの情報提供等の支援を行っていきます。

また、令和5年度の大阪労働局委託事業である「高齢者活躍人材確保育成事業」においては、令和4年度に引き続き、シルバー事業の周知・広報による新規会員確保はもとより、女性及び定年退職予定者等に対する周知・広報、新たな分野で活躍を希望している会員等に対する就業体験及び技能講習を実施するとともに、会員が希望する就業分野での仕事の発注が見込まれる企業に対するセミナーを開催することで、新たにセンターを活用する企業の掘り起こしをめざします。

10 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業の実施

労働者派遣事業については、適正かつ円滑に業務処理が行えるよう「実務担当者研修会」を実施し、引き続きセンターへの指導・援助を行っていきます。

また、有料職業紹介事業については、事業実績は僅かですが、請負・委任や派遣事業を補完する事業として推進していきます。

なお、労働者派遣事業における高齢法第 39 条に基づく特例措置を活用した業務拡大については、令和 4 年 12 月末現在全国で 39 道府県 756 センターが指定されている状況であり、大シ協においても希望している 5 センターについて、今年度中に指定されるよう大阪府との協議を継続していきます。

11 消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）への対応

令和 5 年 10 月から適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まることから、センターにおいて混乱が生じることなく第一期経過措置期間に対応できる体制の整備が図れるよう、また、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律案（フリーランス・事業者間取引適正化等法案）」への対応と、副次的効果としてセンターに消費税納入義務が生じないよう厚生労働省において現在検討されている新しい契約方法（包括契約）について情報収集を行い、センターと情報を共有しながら「適格請求書等保存方式（インボイス制度）検討委員会」において、引き続き適切な対応が図れるよう検討を進めていきます。

12 関係行政機関・関係諸団体との連携

大シ協及びセンターにおけるシルバー事業がより円滑かつ効果的、効率的に事業運営が図られるよう、全シ協、近畿シルバー人材センター連絡協議会、大阪労働局、大阪府はもとより、その他関係行政機関及び経済団体等からの情報収集・提供など積極的に連携を図っていきます。